

別紙

「鍵預託についての確認事項」

私（利用者）は、岩出市緊急通報体制等整備事業において、下記の運用方法を承諾し、岩出市の委託業者である大阪ガスセキュリティサービス株式会社に居宅の鍵を預けることに同意します。

記

(1) 開錠し入室する時の条件。

- ① 装置のボタンを押して救急要請を行ったが、施錠しており親族や協力員等が入室できない場合。
- ② 装置のボタンを押したが、応答することができない状態で安否確認できない場合。
- ③ ペンダントや装置のボタンを誤って押したが、誤って押したことに気付かず安否確認の電話や訪問にも応答がない場合。
- ④ 市役所及び消防署から大阪ガスセキュリティサービスに直接開錠を依頼した場合。
- ⑤ 親族や協力員等が、倒れていることを目視で確認できた場合。

原則、紛失等上記以外の場合では開錠しません。

(2) 預ける鍵は、装置設置後、大阪ガスセキュリティサービス株式会社の依頼により和歌山警備保障株式会社に手渡しすること。

(3) 設置後から鍵を預けるまでの間に上記（1）の事態や状況が確認できない場合が発生した場合、ドアや窓を破壊し入室すること。

(4) 預けた鍵は、原則として、私（利用者）もしくは、家族等（返還届申請者）に返却すること。

年 月 日

上記に同意します

上記に同意しません

利用者氏名： _____

申請者氏名： _____

【受託業者】 大阪ガスセキュリティサービス株式会社

【鍵預かり/駆付け業者】 和歌山警備保障株式会社

【工事会社】 株式会社プロテック